

■ 令和5年度 第3回西区自治協議会

日時：令和5年6月29日（木）午後2時30分

会場：西区役所健康センター棟1階 大会議室

（司 会）

それでは、皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回目になります西区自治協議会を開催いたします。

本日の出席委員は、27名の予定でございます。新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、会議録の公表にあたりまして正確性を期するため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、また、ご発言の際には、所属とお名前をお知らせいただきたいことをお願いさせていただきます。

それでは、まず資料の確認から行いたいと思います。事前に配布させていただきました資料は、本日の次第と資料No.の1番から資料No.5番までとなっております。本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。いらっしゃいましたら、事務局まで手を挙げていただければと思います。

それから、本日配布させていただきました資料の確認に移りたいと思います。まず一番上が本日の座席表となっております。その次、2枚目に当日配布資料1と書かれました「令和6年度特色ある区づくり予算について」でございます。次の3枚目以降は番号は振っておりませんが、3枚目と4枚目に広報紙特別部会からの自治協広報紙「西区を豊かに」のアンケート用紙、そして5枚目になりますが、教育委員会からのアンケート用紙、6枚目以降は本日の交流ワークショップで使用する資料一式となっております。そのほか、各種事業のチラシが本日机の上に置かせていただいた資料となります。資料の確認は、以上となります。よろしいでしょうか。

次ですが、今回の本会におきまして、報道関係者から取材の申し出があった場合許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。それでは、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

では、これ以降の議事進行につきましては、大谷会長をお願いいたします。

（大谷会長）

本日の西区自治協議会は、前半1時間程度で会議を行った後に、後半は、先月予告いたしました交流ワークショップを1時間半程度行う予定となりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、自治協議会からの報告（1）「委員の辞任に伴う後任委員の推薦について」であります。西区自治協議会委員推薦会議岩沢座長より報告をお願いいたします。

（岩沢委員）

推薦委員会の座長をさせていただいております岩沢でございます。よろしく申し上げます。

お手元の資料を見ていただきたいのですが、資料1、二通りありまして、一つは、選定するときには委員が10名ほどメンバーにおりまして、今回のは一部変更ということで、座長の専決ということなので、私から報告をしたいと思っております。

お手元の資料1、3名の方が今回変更ということになりました。先ほど言いましたように、委員の任期中に欠けた場合は委員の増員を検討すると。それから、団体選出委員が任期中に欠けた場合には、補欠の委員候補として決定すると。これが座長の仕事であるということでもあります。

以下3名の方、まず一つは、1号委員から、内野・五十嵐まちづくり協議会小泉委員から久保田さんに替わりました。そして、所属は第1部会です。二人目は、真砂小学校区コミュニティ協議会の高田さんから伊藤さんに替わりました。これが第1部会です。そして2号委員につきましては、西区社会福祉協議会理事の木村さんから、同じく理事の青木美奈子さんに替わりました。部会としては、第2部会です。詳細につきましては、別紙のとおりでありますので、ここは当然ながら団体が欠けた場合は団体から推薦ということでありまして、何ら問題ないということで、私どもは決議したということです。私からは、以上です。

（大谷会長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

質問はないようですので、それでは、これより新しく委員に推薦された方への委嘱状の交付を行います。先月委嘱状を交付できなかった齋藤憲一委員も含めまして、新しく委員になられた4名は、事務局の指定した場所にお並びいただきたいと存じます。

（水野区長）

委嘱状、齋藤憲一様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年5月30日。新潟市長、中原八一。よろしく申し上げます。

（水野区長）

委嘱状、久保田昌照様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月

31日までとします。令和5年6月29日。新潟市長、中原八一。よろしく申し上げます。

(水野区長)

委嘱状、伊藤健一様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年6月29日。新潟市長、中原八一。よろしく申し上げます。

(水野区長)

委嘱状、青木美奈子様。西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和7年3月31日までとします。令和5年6月29日。新潟市長、中原八一。よろしく申し上げます。

(大谷会長)

続きまして、自治協議会からの報告の(2)「部会の状況報告について」であります。概要を各部会長より簡潔に報告していただきたいと思っております。岩沢部会長からお願いいたします。

(岩沢委員)

それでは、お手元の資料2を見ていただけますでしょうか。第1部会は、初めての方もいらっしゃるのですが、所管分野は防犯・防災、自然環境、住環境等であります。第3回でありました。6月6日の1時半から2時50分、この後に第2部会があったものですから、2時50分で終わらせたと、こういうこととあります。出欠につきましては、下記のとおりでございます。

主な議事といたしましては、昨年度と同様、環境美化ということで、一つはパートナー制度、二つ目は「ピリカ」ということになっております。去年と同様、7月1日から募集を開始し、そして8月1日から11月30日までを活動期間とします。募集につきましては、1社でも多く募集ができることが大きな狙いでありまして、そういうことで、パートナー制度は企業を対象とします。それから個人向けとしまして「ピリカ」であります。これは、ご案内のとおり、なかなか登録で難儀しておりました。今回、初めての試みといたしまして、地域課で対応するということとあります。去年も言ったかと思っております。少なくとも自治協委員36名の方がこの「ピリカ」に登録していないということが大きな問題でありますので、ぜひされていない方は地域課で手取り足取りやってくれるようであります。どうぞご活用いただければありがたいと思っております。

新規事業については、これから考えているところであります。加えて、NHKから「ピリカ」について取材したいということでした。今のところ7月14日、第1部会のメンバーで現地視察、そして放送は7月の午後6時10分にされるということで、緊急が出ればカットされるという話もありましたけれども、一応今のところそういう段取りであります。従いまして、我々も「ピリカ」に一層力を入れたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたい

と思います。

それから、裏面を見ていただきますと、イベントにつきましては、小学生を対象にしようということでやっております。これは、なかなか難しいなということで、私個人では、今、公園愛護の会の理事をやっている、秋に開催している「ふれあい・あきまつり」があります。そこに「ピリカ」のブースを作って皆さんに広めたいと考えます。それ以外にあれば、我々の第1部会として考えたいと思っています。

それから、その他といたしまして、犯罪等について、副区長からお話がありました。オレオレ詐欺であります。ぜひ皆さんも被害に遭わないように、また身内の人も被害に遭わないように徹底していただければありがたいと思っています。今回は、7月10日3時からということですので。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きまして、山岸第2部会長、お願いいたします。

(山岸委員)

第2部会の山岸です。よろしくお願いいたします。

第2部会の所管分野は、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等になります。第3回会議を6月6日火曜日午後3時から4時、健康センター棟の105会議室で行いました。出席の方は、表のとおりになっております。

まず、前回欠席の2名の委員がいらっしゃったので、自己紹介を改めてさせていただきました。その後、支え合いのしくみづくりについて、市の取組を把握しながら、もし一緒に協働できるものがあるかもしれないというところで、西区健康福祉課から「支え合いのフォトコンテスト」や「地域の茶の間」事業について説明をいただきました。今年度、「支え合いの大切さ普及事業」の事業計画について、事務局より大まかなスケジュール案と企画案が示されて、今後の方向性を皆さんで検討しました。結果、令和5年度は「あいさつ運動」に取り組みましょう、もう一つの大きな柱の「場づくり」については令和6年度以降にしようということになっております。この活動については、2期前から取り組みまして、前期にアンケート、それからワークショップなどを経て、必要なこと、いろいろなものを考えて、これから活動、行動に移していきましようということになっております。それから、「あいさつ運動」について、簡単に何となく皆さんでイメージを共有しようと思ひまして、皆さんに考えてくるようお願いしてあります。委員から出た意見は、以下のとおりです。主体的、自主的にあいさつする状態にすることが重要、「あいさつ運動」と不審者対策との矛盾もあるので、関係性の構築が大事など、こちらに書いてあるところがございます。「あいさ

つ運動」ですといろいろな地域でやっていて、本当に単なる「あいさつ運動」ではなくて、第2部会として、西区の自治協議会として、その先にあるものというところを目指して活動に取り組んでいきたいと思っております。

そのほか、委員の間でコミュニケーションの向上のためにラインのオープンチャットを導入していただきました。次回開催日は、7月6日木曜日、午後3時からです。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きまして、第3部会ですが、山賀部会長の到着が遅れておりますので、到着次第発表していただきたいと思っております。

続きまして、長澤広報紙特別部会長、お願いいたします。

(長澤委員)

それでは、広報紙特別部会の会議報告をさせていただきます。6月14日、出席者は全員6名、全員出席となります。

まず、第一に西区だより6月18日に発行いたしました西区だよりの中で、自治協議会特集を載せていただきましたので、その内容について事務局から最終的な説明をいただきました。

続いて次回、9月3日に発行予定の42号の企画について検討いたしました。1面については、自治協議会の第1部会から第3部会、またアートフェスティバル特別部会における各部会の活動進捗状況等の説明をさせていただき記事を掲載するという調整をしております。これについては、各部会の進捗状況等によって、紙面の分割等を今後調整していきたいと思っております。

2面について、「まちなか探訪記」については、小針夕日時計発掘プロジェクト、以前、小針浜に夕日時計を作っていたところ、砂の中に埋もれて、それを発掘するプロジェクトが行われまして、それについて関連づけて砂浜の変遷などを加えて記事にしたいと思っております。続いて「知ったク なったク 街のタネ」では、フォルテ小新白鳥自治会の防災公園について特集を組みたいと思っております。続いて「とっておきの私の一枚」、これについては、募集方法について二次元コードなどを載せて投稿しやすいようにということで、改善を検討いたしました。また、編集後記については、読んでもらえるよう、見出しの変更等を検討して、毎回編集後記という内容を掲載してはどうかというところで意見が出ておりました。

最後にというか、今回、資料として提出させていただいております「西区を豊かに」の各地域におけるいろいろな情報を皆様からお寄せいただきたいということで、情報のアンケートの用紙と「とっておきの私の一枚」の応募について、身近な方で応募される方により多く

声掛けをしていただきたいということで、二つのご案内の用紙を用意いたしました。カラー刷りでございます。ぜひ、皆様のご意見を参考にしながら紙面づくりに努めてまいりたいと思います。ちなみに、この防災公園のテーマについては、昨年、高橋元委員からご意見を寄せていただいた中から選ばせていただきました。また、すぐに記事にならなくても、いろいろな時々のテーマで参考にさせていただくことが多々あるかと思っておりますので、ぜひ皆様の地域でこれかと思うような情報がありましたら、ぜひご紹介をお願いしたいと思います。ご紹介については、各部会にそれぞれ広報委員がメンバーとして参加しておりますので、そのような機会にご提出いただくか、あるいは地域課の事務局宛てに情報をいただければと思います。

次の開催予定は、7月12日になっております。私からは、以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

山賀委員が到着ですので、第3部会長、お願いいたします。

(山賀委員)

第3部会の報告をいたします。遅れて来て申し訳ありませんでした。第3部会は、所管分野は産業、区の魅力発信、交通等です。開催日時は、6月8日木曜日、12時半からということで、ご飯を食べながら会議を行いました。新しく来られた委員もいらっしゃいましたので、ご飯を食べながら自己紹介などを行ってから議事に入りました。

議事としましては、西区八景の、昨年決めた西区八景をどう展開していくかという方法と、それから発信方法について議論しました。展開方法については、フォトコンテストという案が出ておまして、それをやるとするならば、どのようにしたらいいかということをお話ししました。プリントした実物で写真を見せるか、募集するか、オンラインにするかということですか、オンラインの場合はいいねという評価が多かったものを展示するという、ハイブリッドといいますか、合わせ技でやっていくというのもありましたし、ターゲット層によっても手段が変わるということですか、やはりやるとしたら、やはりただ風景だけではなくて、そこにある物語などもきちんとあわせて募集するほうがいいだろうというようなことがありました。また、権利の問題など、クリアすべき条件などもありますので、その点を今後検討すべきだということもありました。バスツアーの案もあったのですが、運行に経費がかかるから難しいのではないかなというご意見も出ていました。

それから発信方法については、既存のものとしては自治協だよりや西区だよりという広報紙があったり、西区のホームページやSNSもあります。それいろいろな条件があったりしますので、今後の検討かなと思います。また、独自に発信するウェブサイトを立ち上げて

はという案もあるのですが、これは費用面や誰がやるかという面もあるので、考えていく必要があるとしています。結局、この自治協議会としてやるというよりは、区民自身が西区の魅力を発信するような取り組みを考えていってはどうかというような話もありましたし、PRするためにステッカーなども作って募集してはどうかということも出てきました。

この検討を進めていくにあたりまして、やはり一度現地を見たほうがいだろうということで、7月4日に第3部会の部会員で八景の現地を巡って実際に見てみるということになりまして、その後、部会で議論することになりました。

それから、委員の連絡手段として、ほかの部会と同様にラインオープンチャットを開設しました。今回は、7月7日に開催予定です。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。

最後に、高橋アートフェスティバル特別部会長、お願いいたします。

(高橋委員)

アートフェスティバル特別部会、高橋です。お願いします。

会議、6月15日に西区役所3階303会議室で行いました。出席者は、ここに5名となっておりますが、新大の田中先生が郷土芸能に興味がある新大生を二人連れて来てくださいました。そこから新鮮な意見もたくさんいただきました。

アートフェスティバルなのですが、令和5年の10月21、22日の開催に向けて計画をつくっております。今回のテーマは郷土芸能というところで、なかなかこれを残していくことは難しいのですけれども、そこを皆さんにスポットを当てようということにテーマを置きまして、今、団体のところに依頼に当たっているところです。今年度は、今までけっこう事務局に交渉であるとかそういうところをお願いしていたのですけれども、今年は自治協議会の皆さんから推薦された団体をその方からつないでいただいて、直接委員から連絡をして交渉に当たっております。

2番、それにつきまして、企画書についてです。地域性を考慮して出演依頼団体6団体のほか、別の2団体にも出演を依頼することとしました。こちらは、学校関係と考えておりますが、今、少し難しさを感じているところでありまして、まだ検討中でございます。

そしてアートフェスティバルという名前を今回も使っていくわけなのですが、今年のサブタイトルというところで皆さんで協議をしましたが、なかなかいいワードが出てこず、これは次回部会に繰り越しました。仕様書についても見直しを行ったところです。

今後、次回、7月18日のときには、交渉に当たった団体の状況なども確認をしつつ、これを上手につなげていくにはどうしたらいいかと、これから具体的な話し合いに入ります。

次回は、7月18日に西区役所4階対策室で会議を行います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。それでは、報告の全体をとおして質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(田中(米)委員)

1号委員の田中です。

「西区を豊かに」というのは、新聞を取っているところだけに配布と聞いたことがあるのですが、新聞を取っていないところはどのような対策をしているのでしょうか。

(大谷会長)

事務局から回答できますか。

(事務局)

事務局からお答えさせていただきます。区役所だよりと同様に、新聞を購読の方は新聞折込なのですが、そのほかに市報、区役所だよりというものを、新聞をとっていないけれども欲しいという方は登録をさせていただいております、その方には個別に郵送するというような形で配らせていただいておりますので、「西区を豊かに」も同じように、区役所だよりと同じような配達方法になっております。

(大谷会長)

この件、よろしいですか。

(田中(米)委員)

申告がないとだめなのですね。

(事務局)

すみません。今のところそうです。

(田中(米)委員)

分かりました。

(事務局)

すみません。そのほか、ホームページにもデータを見られるようには掲載させていただいています。よろしく申し上げます。

(大谷会長)

ほかに質問はございませんか。

ないようですので、引き続き自治協議会からの報告(3)「令和5年度第1回新潟市自治協議会会長会議について」であります。この件については、私から報告をさせていただきたいと思います。

資料3をお見通しいただきたいと思います。去る6月9日に新潟市役所本館において、令和5年度の第1回の区自治協議会会長会議が開催されました。開会后、8区の会長の自己紹介がございました。第8期からの継続して会長となられたのは、中央区、西区、南区でありまして、残りの区は新任の会長ということになります。北区の会長は非常に温厚で穏やかな方でしたし、江南区は女性の会長で大変活発で活動的な方とお見受けさせていただきました。秋葉区の会長は、新潟経営大学の教授でありました。東区の会長と西蒲区の会長は、かつて私が新潟市青少年育成協議会の役員をしていた当時の旧知の間柄で、今回の再会で久しぶりにお会いさせていただきました。

事務局から会長会議の設置の趣旨及び会長会議の要綱について説明が行われた後に、座長の選任が議題となりました。結果的に事務局一任ということで、私が推薦されたということでもあります。その後、座長席に席を移して、私からの提案で新規に座長の職務代理として副座長に中央区の佐藤会長を選任して議題の協議に移りました。

議題の1として各区の自治協議会について、各区の会長から資料にありますように各区の委員構成や提案事業の取り組みについてご紹介をいただき、情報を共有させていただきました。資料3に綴じ込んでおりますが、会長会議資料4をお出しいただきたいと思います。A3の横長のものを折り込んでおります資料でございます。後ほど皆さんからゆっくりとお目通しいただきたいと思いますが、委員の女性割合につきまして、西区は必ずしも高くはありませんが、三つの常設部会と二つの特別部会の計五つの部会のうち三つの部会長が女性である旨を述べさせていただきました。

それから、議題の2として、令和5年度の委員の全体研修について共有いたしました。開催日程につきましては、9月1日から9月7日の期間で調整するというので、研修内容につきましては、事務局案の五つの研修テーマのうち、私から企画・発想力強化研修が望ましいのではないかと意見以外は特に発言はなかったように思っております。また、開催形式については、ワークショップ型と講義型のいずれかについては、講義型にして研修テーマを複数にしてほしいという意見でまとまりました。これらの意見を踏まえて、事務局において検討することとなりました。

その他として、事務局から市民協働課の新規事業についての説明があり、次回の会長会議の開催は、12月頃に設定することの確認を行って第1回の会長会議を終了いたしました。

なお、詳しくは後ほど資料3をゆっくりとご覧いただきたいと思います。以上で、私からの報告とさせていただきます。

私からの報告について、質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ないようですので、次に進みます。

続きまして、各所管課からの報告の（１）「令和５年度教育委員会事業について」であります。教育支援センター、福田所長より説明をお願いいたします。

（福田教育支援センター所長）

皆様、こんにちは。西区教育支援センター所長の福田です。本日はよろしくお願ひいたします。私からは、令和５年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。事前にお送りいたしましたA3横カラーの資料４を使ってご説明いたします。令和５年度における教育委員会の主な事業を掲載したものでございます。

事業の説明に入ります前に、少しお時間をいただきまして西区教育支援センターの業務についてご紹介させていただきたいと思ひます。教育支援センターという部署なのですが、なかなか皆様に直接接するような場所とは若干違ひもので、ご説明をさせていただければと思ひます。

教育支援センターは、各区に設置されました教育委員会の学校教育関係の窓口となっております。校長経験者が指導主事として配置されていまひて、市立、私立の幼稚園、新潟市立の幼稚園、小中学校での教育課程や不登校、特別支援教育、地域と学校パートナーシップ事業の相談窓口となっているほか、区外の通学の申請などの学籍関係、また通学路の安全点検等の地域に近い業務を行わせていただひております。教育支援センターは、地域の皆様からの学校教育についてのご意見を伺う窓口でもあります。今年度につきまひても、本日、自治協議会のお場をお借りして、令和５年度教育委員会の主な事業についてご説明をしまひて、ご意見を伺わせていただきます。そして、来年度事業の見通しが立つ冬に時期になりましたが、自治協議会開催前のお時間を少しいただきまして、西区教育ミーティングというものを開催したいと考えております。なお、ミーティングのテーマにつきまひては、本日いただいたご意見を参考に、教育委員会の総務課と検討してまいりますので、内容が決まり次第お知らせしたいと思ひます。本日は、この後ワークショップが予定されている関係上、時間が限られておりますので、令和５年度の主要事業についてご説明した後、皆様からのご意見を頂戴する場とさせていただひて、回答につきまひては、来月以降の自治協議会で書面にて改めてお伝えしようと考えております。また、本日、机上にアンケート用紙を配付してありますので、そちらにご意見等を記入してご提出いただひても結構です。

それでは、資料４をご覧ください。令和５年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。

重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含めて全体像を教育ビジョンに掲げた柱立てに整理していまひます。資料の上段の囲みの部分をご覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第４期実施計画の中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜

く力の育成」を目指して、記載の五つの視点から施策を展開しています。

はじめに視点1と視点4についてです。こちらは、各事業が二つの視点に関連しているということで、併せた表記となっております。まず最初の左上の「GIGAスクール構想の推進」についてですが、学校でのICT、いわゆるインターネット環境やコンピューターの整備を推進する国の方針となっております。これまで児童生徒一人に1台携帯型のコンピューターであるタブレット端末の整備ですとか、大型ディスプレイなどの周辺機器の整備のほか、急速に環境整備が進み、教員が授業での活用に苦心する場面も見られていることから、ICT支援員の配置や、運営支援センターにより教職員のサポートなどを実施してまいりました。新年度からは、ICT支援員の配置などのほか、校外学習に出かけたときにもインターネットに接続できるような通信環境の整備を、国が検討を進めておりますデジタル教科書の導入に向けた研究などについても勧めていく予定にしております。

次に、「特別支援教育の推進」ですが、コンピュータシステムを活用した個別の教育支援計画等、作成支援システムの導入を進めています。経験の浅い教員もシステムの知見を借りながら、子どもの特性に合わせた支援計画を作成して、より適切な支援を提供することができるようになると考えています。また、福祉分野などの関係機関とも連携し、就学、進級、進学、就労などに個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくりを進めて、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を推進してまいります。

次に、「市立高等学校等の探求的な学習の充実」です。探求的な学習とは、生徒自らが課題を見つけ情報収集などにより解決に向けた学習を進めていくといった活動ですが、市立高等学校等の探求的な学習を充実させることにより一層の魅力化、特色化を図るもので、主に探求学習の課題解決の過程で地元企業や大学等と直接触れ合うフィールドワークや実験等に必要な費用を措置して、探求学習の充実を図っていきたいと考えております。

次に右側に移ります。「学校給食の総合的な見直し」になります。現在、市内の学校の給食は、自校方式、給食センター方式、スクールランチ方式という三つの方式がありますがけれども、学校教育を取り巻く環境の変化の中で、生涯に渡って健康で心豊かな暮らしを送るためには学校給食はどうあることが望ましいか、外部有識者などからの意見を聞きながら、すべての子どもたちへの適切な栄養摂取や、さらなる食育の推進、魅力ある給食の提供につながるよう、必要な見直しを進めてまいります。

次に「学校園の計画的な設備整備」、こちらにつきましては、図工室や理科室など、冷房設備が未設置の特別教室に、順次空調設備を設置しまして、学校環境を改善するとともに、照明設備のLED化により、温室効果ガスの削減を図る子どもたちの環境意識の醸成にもつなげてまいりたいと思っております。なお、令和5年度は、どちらの整備についても工事に

向けた設計を行う予定となっております。特別教室のエアコンについては、大きな一歩と捉えておりまして、これまでは図書室や音楽室、コンピューター室という限られた部屋にとどまって整備されていたものを、順次拡大するための格好の機会と考えております。

次に「障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備」ですが、障がいなどにより図書館への来館が困難な方、図書や視聴覚資料の宅配サービスを実施するほか、令和元年に施行されました視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づきまして、今年度、「新潟市読書バリアフリー推進計画」を作成いたします。市長部局と連携しながら、障がいの有無にかかわらず、誰もが読書を楽しめるよう、環境整備を進めてまいります。

次に、視点の2に移ります。これからの社会教育のあり方や役割を検討します。人口減少や少子高齢化、ICT化の進展など、社会状況の劇的な変化に対応し、検討する必要があります。今後は、生涯学習ボランティアの育成、支援や学校や地域とのさらなる連携により、人づくり、地域づくりを推進するほか、市長部局と連携して効果的に事業が実施できるよう、必要に応じて事業の見直しを進めてまいります。

次に、視点2と視点3の二つの視点に関連する事業ということで、「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」ですが、いわゆる中学生の部活動の地域化ということで新聞にもよく取り上げられております。今後、本市では、学校部活動を規模的、時間的に縮小しまして、本庁、文化庁の示すような新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動の環境を整備してまいります。生徒自身がやりたいと感じた地域にある活動に参加し、専門家から指導を受けながらさまざまな地域の仲間とともに活動したり、自己の技能や知識を高めたりしています。現在、本市としましては、昨年度モデル実施をしてきている四つの実証事業のほか、新たに五つの運営団体を追加して充実するほか、指導者の配置にかかる支援や練習場所の確保等についてですとか、経済的に困窮している参加者への負担軽減の取り組みなど、市長部局とも連携しながら環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、視点3になります。「地域とともにある学校づくりの推進」につきましては、昨年度、全小中学校等に導入されましたコミュニティ・スクールですが、引き続き地域と学校が同じ方向を向くために話し合う場である学校運営協議会を開催するほか、円滑な事業が行われるよう、新たにコミュニティ・スクール講座を開催いたします。このコミュニティ・スクール講座ですが、学校運営協議会の委員などに対し講座を開き、話し合いの進め方を知り、熟議を体験することをとおしてコミュニティ・スクールの理解の向上と協議会の運営に必要なスキルアップを図るものです。また、地域と学校パートナーシップ事業については、引き続き全校に地域教育コーディネーターを配置し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域と学校を結ぶネットワークづくりを推進します。

次に、視点5になります。「新潟市教職員の資質能力の向上」についてですが、新たな教職員の学びを支える研修の充実については、教職員が自らのキャリアデザインやニーズに合った研修を主体的にマネジメントできるよう、研修効果の充実、増設を行い、学び続ける教職員を支えます。また、第3次多忙化解消行動計画の推進につきましては、教職員が自らのワークライフバランスを確立し、心身ともに健康な状態で生き活きと子どもたちに向き合うために、学校と教育委員会、地域、保護者が一体となって教職員の多忙化解消を進められるように取り組んでまいります。

以上で、令和5年度教育委員会の主な事業の説明を終わらせていただきます。今ほどの説明内容に関してでも、別のことで結構ですので、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、質問がございましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。質問はないようですので、恐縮ですが次に進めたいと思っております。

所管からの報告(2)「令和6年度特色ある区づくり予算について」であります。内藤副区長より報告をお願いいたします。

(内藤副区長)

皆様、こんにちは。内藤でございます。

当日配布資料1「特色ある区づくり予算について」です。来年度、令和6年度の予算づくりに向けた自治協議会における今後のスケジュールですとか、委員の皆様よりご意見、ご提案をいただきたい点のお願いでございます。

最初に、ホチキス留めの一番最後の紙、資料の9ページをお開きください。本件は、毎年市長が自治協議会のご意見を聴取しているものです。新潟市区自治協議会条例等に基づきまして、自治協議会の皆様に下記より記載の2事業についてご意見を伺うものでございます。

資料の1ページにお戻りください。一つ目の丸です。予算の趣旨についてです。今回ご意見をいただきたい特色ある区づくり予算の趣旨、目的は、市民力、地域力を活かしたまちづくりを進めるために実施するものです。

二つ目の丸、予算の基本的な枠組みにつきまして、表をご覧ください。この予算は、大きく二つの事業に配分されます。一つは表の中央、区役所企画事業で、区役所が企画、実施するものです。もう一つは、表の右側、区自治協議会提案事業で、自治協議会の皆様が事業の企画から実施、実施後の振り返りまでを主体的に取り組んでいただくものです。内容欄をご覧ください。二つのいずれの事業も、西区の課題解決を目指す取り組みであり、取り組みに

際し求められている視点は、記載のとおりでございます。なお、区役所企画事業につきましては、上から六つ目のポツ、枠の中の一番下のポツですけれども、原則として、健康福祉・子育て・防災・安心安全に関する取り組みは区単独ではなく全市的に実施されるものであることから、ただし書き以外の場合は原則として対象外となります。次に件数欄をご覧ください。件数の制限は、いずれもございませんが、ソフト事業を行うことを基本としております。なお、区役所企画事業についてのみ、昨年度より一部のハード整備も対象となっております。次に限度額については、令和5年度、今年度と同額となっております。次に期間について、区役所企画事業には制限はございませんが、区自治協議会提案事業は、原則1年となります。なお、事業評価を実施したうえでの延長は可となっております。次に、自治協議会の関与について、区役所企画事業は、企画立案に地域のご意見を反映させる意見反映型、自治協議会提案事業は、企画、実施など、各過程において皆様から主体的に取り組んでいただく提案型となります。

表の一番下、参考といたしまして、令和5年度の事業の実施状況についての資料を3ページから5ページに掲出しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。令和6年度特色ある区づくり予算自治協議会審議スケジュールです。表の一番上、表頭に西区自治協議会とございます。この1行下に自治協議会提案事業と区役所企画事業に分けて、11月までのスケジュールをお示ししたものです。6月の本会が、本日、この場となります。委員の皆様には、本日の内容をお持ち帰りいただきまして、7月の各部会においてご意見を頂戴できればと思います。ご意見をいただきたい項目は7ページ、すみません、資料があちらこちらにいきまして、7ページをお開きください。令和6年度特色ある区づくり予算に対するご意見の事前検討について、こちらにご記入いただきまして、7月の部会当日に各委員からご発言をお願いいたします。なお、各部会においてご意見を集約いただきますので、部会をご欠席される場合は、部会前日までに事務局に意見書の提出をお願いいたします。

ご検討いただきたい内容は、枠組みの中、項目1とございますけれども、特色ある区づくり事業として取り組んでほしい事業を、所属されている部会の範疇にかかわらず、幅広いご意見としてお聞かせいただきたいと思います。テーマをいくつか提示しておりますけれども、あくまでも例でございます。これに限定するものではございません。身近な地域課題でもかまいませんし、概要でも結構です。忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。続いて、めくっていただいて8ページです。もう一つご意見をいただきたいのが、項目の2といたしまして、今年度、令和5年度事業に対するご意見がございましたら、併せてお聞かせください。令和6年度も継続実施したほうがよいですとか、見直しをしたほうがよいなど、

ご意見をいただきたいと思います。こちらは、ご自身の所属部会に関連する事業についてご意見を願います。先ほどの資料の3ページから5ページにそれぞれ部会を記載してございますので、ご覧いただければと思います。

では、2ページのスケジュールにお戻りください。表の7月の欄です。7月の各部会では、皆様のご意見を集約いただきます。令和6年度に新たに取組んでほしい事業については、運営会議において事業区分、区役所企画事業か区自治協議会提案事業か、いずれで取り組むテーマかを協議のうえ振り分けていただきます。7月の本会では、各部会長から取りまとめた意見の趣旨などを報告いただきます。ご意見の内容を自治協議会全委員と区役所で共有した後、区役所企画事業については、ご意見を踏まえ区役所で事業案を作成いたします。8月以降につきましては、記載のとおり、自治協議会提案事業については、地域課題の現状把握や解決に向けた手法の検討、11月までに事業の企画・立案を進めていただきます。区役所におきましては、令和6年度事業案の作成などを進めまして、9月には事業案として皆様にお示しをし、10月部会からご意見をいただき、本会において諮問、11月に事業提案としてお示しする流れとなります。

市の新年度予算編成の全体スケジュールの中で、昨年度よりは少し前倒しで今回のスケジュールをお示ししておりますけれども、なお限られた日程の中でご審議をお願いすることとなります。恐縮ではございますが、よろしく願いいたします。私からの説明は、以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。令和6年度の特徴ある区づくり予算、いよいよスタートラインということですので、積極的に意見を寄せていただきたいと思います。ただいまの説明について、質問がありましたらお願いいたします。

質問はないようですので、それでは先ほど申し上げましたように、積極的に意見を寄せていただきたいと思います。

それでは、その他に移りたいと思います。その他の(1)「令和5年度新潟市区自治協議会全体委員研修会概要について」であります。高山地域課長より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは、私から説明をさせていただきます。

先ほどの会長会議でもご紹介がございましたが、自治協議会委員の全体研修会につきまして、日程等が決まりましたのでお知らせさせていただきます。資料5になります。

この研修は、自治協議会のさらなる活性化を図るために、年に1回、全区の委員が一堂に会して開催するものでございます。今年度は、9月5日火曜日の午後、黒崎市民会館で開催

することになっております。研修会の内容などは、市民協働課で現在検討中でございますけれども、先日の自治協議会会長会議の意見を踏まえまして、講義とテーマ別の分科会を合わせた形式で実施する予定としております。

つきましては、7月中に本研修会の案内文を皆様に送付させていただきますので、出欠と確認表を後日事務局まで提出していただきますようお願いいたします。お忙しいところ誠に恐縮ですが、日程を調整のうえ、なるべくご参加いただきますようお願い申し上げます。私からの説明は、以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。質問がございましたらお願いいたします。

全体委員研修会は、コロナの関係で随分と中断してきましたが、それ以前はかなり大勢の皆さんから積極的に参加いただいておりますので、今回は大勢の皆さんから参加していただきたいと、このようにお願いさせていただきます。

質問がなければ、ほかに委員の皆様からのお知らせはございますでしょうか。

追加もないようです。

最後に、事務局からの連絡はありますか。

(司 会)

それでは、次回の会議の開催日についてご連絡をさせていただきます。事前にお配りしましたA4サイズの資料の「令和5年度西区自治協議会開催予定」をご覧ください。次回の第4回目になります自治協議会は、7月28日の金曜日に開催いたします。会場は、本日と同じ、ここ西区役所健康センター棟1階の大会議室ということになっております。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整をさせていただきます、改めて皆様にご案内させていただきます。事務局からは、以上となります。

(福田教育支援センター所長)

大谷会長、申し訳ありません。教育支援センターからも一つ。先ほどご説明差し上げました教育支援センターです。2点、お伝え忘れましたので、付け加えさせていただきます。

本日、机上配布させていただきましたアンケート、本日の説明の中で気になること等がありましたら、自由記載で結構ですので、ご質問、ご意見を書いて、本日帰るときに入口のところで提出いただければと思います。また、ご説明した内容で興味のある項目がありましたら、丸をつけて提出いただけますと、次回の教育ミーティングのときの議題の参考になりますので、ぜひ本日ご回答いただければと思います。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。

続きまして、「新年度！もっと知り合おう！交流ワークショップ」を開催しますが、会場の設営を行いますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。なお、会場が整い次第、本日グループワークの資料が手元にあるかと思いますが、ラウンド1のところの席で出席をお願いしたいと思います。それでは、事務局は会場の準備をお願いします。ありがとうございました。